

## 第4次大府市教育振興基本計画に対する意見の概要と市の考え方

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
1	10	<p>道徳・人権教育を推進するためには、児童の権利を保障する「児童の権利に関する条約」と「大府市こども計画」の内容を取り入れることが重要である。特に、こども自身が自らの権利を理解することが基本である。しかし現状では、「こどもの権利」を知っているこどもは約半数にとどまっており、認知度をさらに高める取り組みが必要と考えます。</p>	<p>児童生徒一人ひとりが多様性を認め、互いに尊重し合い、良好な人間関係を構築するために、学年や発達段階に応じた人権教育を推進しています。小学校ではこどもの権利に関する本の配架や読み聞かせを行っており、今後も、児童生徒一人ひとりが自らの権利について理解を深められるよう、引き続き人権教育の充実に取り組んでいきます。</p>
2	10	<p>道徳・人権教育の具体的な取組として、性教育を「包括的性教育」として実施すべきである。これは UNESCO の国際ガイダンスに基づき、性や生殖に関する知識だけでなく、自分と他者を尊重する態度や性の多様性を認める人権教育である。本市でも学年に応じた性教育は実施されているが、今後は知識だけでなく、人権の多様性を尊重する教育を推進して欲しい。</p>	<p>道徳教育や福祉教育、平和教育等を通じて、多様性を尊重し、互いを認め合う心を育てることは、児童生徒が幸せや生きがいを感じ、豊かな心を育む教育を推進する上で重要であると認識しています。</p> <p>包括的性教育については、一部の小学校において出前講座として実施しています。今後も、生命の尊厳や命の大切さを学ぶとともに、自分と他者を尊重する態度や性の多様性を理解する教育を推進していきます。</p>
3	10	<p>「LGBTQ+の理解促進」の取組のひとつとして、保護者向けの講座を実施してください。保護者にも LGBTQ+についての知識や理解を深めてもらい、自分のこどもが LGBTQ+ 当事者である場合には、適切に向き合い、寄り添えるようにして欲しい。</p>	<p>本市では、新任1年目の教職員に対して、LGBTQ+に関する研修会を実施し、知識や理解を深める取組を進めています。</p>

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
4	14	大府市の平和教育は充実していると感じます。特に、平和大使派遣事業は進んだ取り組みだと評価します。派遣先での学びの内容が今以上に周りに広まる取組をお願いしたいです。	今後も平和の尊さを次世代につなぐために平和教育を推進していきます。
5	14	福祉・平和教育の一環として実施されている平和大使派遣事業をさらに拡大し、修学旅行の目的地を広島・長崎・沖縄から選択できるようにすべきである。戦後80年が経過し、戦争の悲惨さを直接知る世代が減少する中、原爆や地上戦の被害、平和の重要性を次世代にしっかりと継承するため、事業のさらなる充実が求められる。	<p>修学旅行は、自然・文化・経済・産業などの重要地を訪れることによって、広い知見と豊かな情操を養い、集団生活におけるのぞましい体験を積むことができるよう実施しています。</p> <p>今後も平和の尊さを次世代につなぐために平和教育を推進していきます。</p>
6	16、47	長期欠席児童生徒への支援が大府市では充実している点は評価できるが、長期欠席に至る前の予防的な取り組みを強化しなければ、長期欠席児童生徒の割合の減少は難しい。背景や要因を丁寧に分析し、学校が子どもにとって安心できる居場所となることが重要である。そのためには、教師の負担軽減を進め、ゆとりをもって子どもと向き合える職場環境を整えることが、質の高い教育につながると思う。	<p>長期欠席児童生徒への支援の充実は重要な取組であると考えています。スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置、校内教育支援室の設置など、長期欠席に至る前の予防的な支援や、学校が安心できる居場所となる環境づくりに努めています。</p> <p>教職員がゆとりをもって児童生徒と向き合えるよう、学校における働き方改革を通じて労働環境を整えるとともに、教職員の心身のケアに取り組んでいます。</p>

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
7	16、47	<p>長期欠席児童生徒への支援は評価できるが、学校が児童生徒にとって「行きたくてたまらない居場所」になっているかは疑問である。「大府市こども計画」では、学校を居心地のよい場所と感じているこどもは10.8%にとどまる。学校は学習の場であると同時に、社会性や人間関係を学ぶ重要な場であり、長期欠席児童生徒がNP0 施設で生き生きと活動している姿からも、学校の在り方の改善が求められる。</p>	<p>本市では、学校を学習の場であると同時に、社会性や人間関係を育む場と捉え、児童生徒一人ひとりの状況や背景を丁寧に把握し、必要に応じたきめ細かな支援を実施しています。</p> <p>また、教職員が児童生徒と向き合う時間を確保できるよう、学校における働き方改革を通じて労働環境を整えるとともに、教職員の心身のケアに取り組み、学校が児童生徒にとって心身ともに安心できる居場所となるよう環境整備を推進していきます。</p>
8	26	<p>教育DXやICT教育を進めるのであれば、情報リテラシー教育が必須です。偽情報や故意に悪意ある情報が流される現代においては、情報の正確性を見極める力をつける必要があると考えるため、充実を図ってください。</p>	<p>インターネットやSNSの普及により、偽情報や悪意ある情報に触れる機会が増える中、情報の正確性や信頼性を見極める力の育成は重要であると認識しています。</p> <p>本市の小中学校では、毎年度情報モラルに関する授業をしており、今後も、ICT活用の技能習得にとどまらず、情報の根拠を確認し、比較・判断する力や、責任ある情報発信の態度を育む教育を推進していきます。</p>
9	47	<p>多様性を尊重する流れの中で、日本の学校は児童生徒一人ひとりに十分に対応できていないようにみえる。こどもに寄り添う教育を進めるには、教師の負担軽減が不可欠である。支援員の配置に加え、国の施策を待たず、市独自に教員免許を持つ人材を雇用し、少人数学級を推進して欲しい。</p>	<p>教職員が心身ともに健康で児童生徒と向き合えるよう、これまでも教職員の多忙化解消策を積極的に進めてきました。</p> <p>また、少人数学級の推進については、国の段階的な移行より1年間前倒しで進めており、既に中学校1年生まで少人数学級を拡充しています。</p> <p>教員は県が配置するため、人材の確保を働きかけます。</p>

No.	ページ	意見の概要	市の考え方
10	47	<p>教職員が心身ともに健康で児童生徒に向き合うため、市費で常勤・非常勤講師を雇用し、学級定員を減らして教員一人が児童生徒に向き合う時間を確保すべきである。教員不足や長時間労働が常態化する現状では、こどもが十分に支援を受けられず、被害を受ける。こども基本法の趣旨に沿い、こどもの意見を反映した教育環境の整備が求められる。</p>	<p>教職員が心身ともに健康で児童生徒と向き合えるよう、これまでも教職員の多忙化解消策を積極的に進めてきました。</p> <p>また、少人数学級の推進については、国の段階的な移行より1年間前倒しで進めており、既に中学校1年生まで少人数学級を拡充しています。</p>
11	50	<p>大府市が待機児童ゼロを目指し全小学校区に公設学童を整備している点は評価できる一方、「預かること」が目的化し、こどもの気持ちや教育環境への配慮が十分とは言えないと感じた。こどもが長時間窮屈に過ごす現状は、不登校増加への影響も懸念される。こども権利条約の理念に基づき、こどもの最善の利益を重視した学童の在り方を再検討し、公設と民設が連携して、安心できる居場所と教育環境の充実を図ってほしい。</p>	<p>本市では、待機児童ゼロを目指して公立放課後クラブの整備を進めてまいりました。</p> <p>放課後クラブでは、こどもの発達段階や体調などを踏まえながら、こどもの自主性を尊重し、遊びや集団生活を通して社会性、創造性を養い、異年齢のこどもや大人とのふれあいを高めることを目標に育成を行っています。</p> <p>今後も、こども権利条約の理念および本市教育振興基本計画に基づき、こどもの最善の利益を優先して考慮した育成支援を推進し、児童が安心して過ごし、健やかに成長できる居場所づくりと教育環境の充実を図ります。</p>